

1 入会申請

医師会会員情報システム MAMIS(Web)にて行う。

MAMIS 医師向けポータルサイト <https://mamis.member-sys.info> (日本医師会 提供)

※MAMIS にて入会手続きの際は、「履歴書・経歴書・会員区分等記入書」を提出書類として、アップロードしてください。

2 入会金及び会費 (刈谷医師会理事会後に案内します。)

(1)入会金

①日本医師会 入会金なし

②愛知県医師会 B会員は入会金なし

③刈谷医師会 B会員 5万円

納入方法 納付書等発行後、口座振込にて納入していただきます。

④振込先口座 三菱UFJ銀行 刈谷支店 普通預金 0553447

一般社団法人刈谷医師会 会長 辻村 享

(2)会 費

①年会費は、下記のとおり3回に分けて納めていただきます。

第1期 該当月 4・5・6・7月分

第2期 該当月 8・9・10・11月分

第3期 該当月 12・1・2・3月分

②納入方法 口座振替、又は上記入会金と同じ口座へ納入していただきます。

③会費一覧 B会員

	第1期 (4～7月)	第2期 (8～11月)	第3期 (12～3月)	計
日本医師会	9,000円	10,000円	9,000円	28,000円
愛知県医師会	4,400円	4,300円	4,300円	13,000円
刈谷医師会	4,000円	4,000円	4,000円	12,000円
計	17,400円	18,300円	17,300円	53,000円

A②B会員(日本医師会費のみ以下の通り) 日本医師会医師賠償責任保険料を含むため)

	第1期	第2期	第3期	計
31歳以上	21,000円	22,000円	21,000円	64,000円
30歳以下	13,000円	13,000円	13,000円	39,000円